

大津弘報

大津弘報

昭和二十八年八月
毎月一回発行(通巻七一号) 発行



夏はいろいろな病気が流行します。学校、婦人会役場の人たちが保健所の頼みで食品の1日監視員になりました。写真はその日の活躍ぶりです(別項記事参照)

発行所
印刷所

編集人 大津町中央公民館
印刷 武所夫

目 次

○ 第5回臨時議会開かる	2
○ 精薄児施設の建設	2
○ 傷病病恩給の再審査	3
○ 住民登録は早く	3
○ 結核健診のしらせ	3
○ 1日食品監視員	5
○ 8月納税	6
○ 選挙人名簿の調整	6
○ 小さな親切の運動	7
○ 水道の管水	7
○ 国鉄のお願い	7
○ 身体障害者手帖の更新	8
○ 8月15日追悼式	8
○ 養老院だより	8
○ 巡回行政苦情相談	9
○ 青年男女の宿泊訓練	9
○ 新しい農業委員	10
○ 飼料作物の栽培	11

第五回大津町臨時議会開催

第五回大津町議会は、七月九日、午前十時より、大津町議会議場に招集されました。

上提議案は、議案第五十四号「町有財産の取得について」、議案第五十六号「大津町精神薄弱児施設の建設について」、議案第六十三号「大津町蔵入蔵出追加更正予算について」以上三件で、五十四号五十六号の二議案は

精神薄弱児施設の建設が始まりました

本年度の事業として予定され町立としては全国でも数少ない精神薄弱児施設の建設工事は去る七月の町議会で議決され厚生省の内示も参りましたのでいよいよ建設にかかりました。

この施設は児童福祉法に基づいて智能の発育が遅れている県内の児童を入所させこれを保護するとともに独立生活に必要な職技能を与える施設で児童は施設内に居住し保母さん達の手で生活指導職業補導又は学校教育を行なうところです。設置場所は引水出村の東で国道より南

去る六月の定例議会で継続審議に付され、閉会中総務文教委員会が現地調査等により慎重、審議がなされ本会議に於て万場一致で原案通り決定されたのであります。追加予算については、町長より詳細に提案理由の説明があり、慎重審議のうえ原案通り可決決定されました。

に百米、環境のよい所で敷地面積四千坪、関係地主の積極的な協力によつて用地の交渉も順調にはかどおり既に泥渡の契約も完了しました。

一方建物は一五坪ブロック平屋建のモダンな建築でその設計も完了し八月に整地作業を終り九月には建築に着手し十二月末には竣工の予定です。

開園は四月一日の予定です。が県下の児童五十名が入園することになっています入園希望の方は福祉課に御連絡下さい。

傷病恩給再審査請求をお忘れなく……

有期恩給に裁定されている者の給与終期は一律に昭和三十九年三月三十一日となっておりますので、この六ヶ月前までに傷病が回復しない場合は……

自 昭和三十八年三月三十一日までの間に

恩給診断を受けて再審査請求の手続きを済ませて下さい。

記

請求に要する書類は次の通りです。

- 一、再審査請求書
- 二、症状経過書（前回の恩給診断から今回の恩給診断までの間の症状の変化について）
本人が申し立てる。用紙、様式、随意
- 三、診断書（病歴書）（前回の恩給診断時以後今回の診断までの間に医師の治療を受けたものは其の都度の症状を記載した診断書を添付すること）
- 四、恩給診断書
- 五、恩給証書の写
- 六、増加恩給に該当するものは生計関係申立書及び戸籍謄本添付

（福祉課）

住民登録の異動は 必ず「十四日」以内に届けましょう

住民登録については弘報を以て度々おしらせておりますが茲に重ねて皆さんの御協力をお願いします。

住民票は居住関係を公証する唯一の公簿であり住民票の記載と皆さんの居住とは、いつも合致しなければなりません。このことは役場だけで如何に努力しても皆さんの協力がなければ正確なものではないのであります。

それで皆さん自身のためにもこの届出をお忘れなく次のような異動がありましたら十四日以内に必ず町民課窓口へ届出下さい。

- 一、世帯主の転出又は死亡等によつて世帯主がなくなつた場合（世帯主変更届）
- 二、大津町内で住所が変わつた場合（転居届）

三、大津町の者で異動証明を持って他市町村へ転出して、いた者が帰つて来た場合及市町村の者が大津町へ転入して来た場合（転入届）

四、一つの世帯から分れて新たに世帯を設けた場合（世帯分離届）

五、二つの世帯が一つの世帯に合併した場合（世帯届）

六、外国からの帰国者で大津町へ永住される人（転入届）
「右の場合日本国籍を有しないときは住民登録の要なく外国人登録が適用される」

七、これ迄何処へも住民登録をしていない者（登録届）
尚住民登録にはこれを忘れたり、怠つたりしておりますと過料の制度があつて思はぬこととなりますのでお忘れなく充分御注意願います。

一般の人々の結核健診のおしらせ

ころばぬ先のツニです。一家そろつて健康診断（レントゲン）を受けましょう。

◎一般住民の健康診断とは

町長が法律に従い保健所長の指示を受け定期的に健康

診断を実施することです。但し会社員は会社で健康診断を受けたというように、勤め人はその事業所で毎年健康を受けている人その他学生等を除いた一般住民を対象とした健康診断のことです。

◎ 受けなくてもよい人

現在結核患者として医師の治療を受けている者や重病入で受診不能の者、又は他の病気で入院中（出産後三十日以内も含む）の者、及び高校、大学（但し中学校以上の学校で修業年限が一年未満の者を除く）や食品業者、理髪業者、等保健所で定期的に受けている者はよい。

◎ 結核のはじまりは自分ではわかりません

自分でわからないのが、この病気の特徴です。元氣な時こそ科学的な診断を受けることです。普通の病氣と違って、感染と発病とは全く別で感染しても病氣になる人はごくわずかです。つまり結核菌が体内に入つたからといって病氣になつた訳でなく、レントゲンで調べてみないとわかりません。

◎ 結核は遺伝ではありません

昔は肺病の血筋という言葉がよく使われましたが、これは間違ひです。生れる赤やんが結核を背背つてこの世に出てくるのではありません。結核は結核菌によつておこる伝染病で菌の大きさは針の穴を百匹軍隊でラックを通れる程小さいのです。

◎ 結核健診には法律があります

この法律は結核の予防の意味で個人的にも社会的にも害を及ぼすことを防ぎ公共の福祉を増進するためにもうけてあり、指定された期日に正当な理由なく受診しない者は一万円以下の罰金に処せられます。

◎ 一分足らずでOK

胸（乳）の上にボタンのない着物はぬがずにできるのがレントゲンの撮影は一分もかゝりません。「大きく息を吸つて、そのまゝ止めて」「パチリ」これで貴方の末長い健康は保証されます。

◎ レントゲン撮影券の配布もれがあつたら

個人へ配布することになっておりますが、若し通知もれがあつたら当日受付しますので遠慮なく申し出て下さい。その反対に非該当者に通知がきたら記入らんに記入の上同じく当日受付に提出して下さい。

◎ 実施日程は下記の通りです

九月十三日		九月十二日		九月十一日		九月十日		九月九日		九 月 六 日		九月五日		九月四日		九月三日		日 時	表 施 場 所	該 当 区 域												
2.30	1時10409.20	2.30	1時9.30	1時11時9.30	2.30	1時11時9.30	1時11209.30	1時113010409.50	9時	1時112010209.20	1時11209.30	2.40	1時11209.30	2.40	1時11209.30	2.40	1時11209.30															
3.30	2時12時10203.30	2時12時10203.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30	2時12時10303.30															
農協倉庫	原野勝吉宅	坂本 亨宅	西本寅喜宅	上陣内公民館前	下陣内公民館前	大林公民館	吹田農協	陣内農協	農協倉庫前	農協倉庫前	區長宅	森公民館	府内和利宅	平川小学校	御所原公民館	宇野武次宅	上猿渡公民館	本山商店前	飯沼公民館前	平真城農協	多々良公民館前	新開公民館前	御願所公民館	上中公民館	安永精米所	佐藤 望宅	塚本精粉工場	豊岡武勇宅				
中島	下町	灰塚	新村	上町	上陣内	下陣内	大林	吹田	中陣内	瀬田	内牧	外牧	錦野	岩坂	島子川	森	高尾野 新小屋	馬場	御所原	下猿渡	上猿渡	真木 古城	飯沼、米ノ山	宮本	多々良	下中片又	御願所 護東開拓	杉上 上ノ原	杉上 源場	今村	小林	

九、調理室、加工室に網戸の施設を完備して貰いたい。
 一〇、清涼飲料及食品加工、販店で衛生施設が完備している所は店に導入つて受持がよい。
 一日食品衛生監視員氏名
 婦人会代表 河田とみ子 生見トメカ

大津高校代表 北野トミ子 竹中ウサ子
 大津農校代表 藤本ぬい子 今井 貞子
 大津中学校代表 宮崎 英子 荒木 温子
 大津小学校代表 今井あさみ 佐藤 尚子
 大津町役場福祉課長外二名

〃八月の納税は〃 町県民税第二期分です 国保税〃〃

必ず納期限迄に納めましょう

集合徴収日割表

②

集合徴収日割表		午前9時より午後3時まで	
徴収日	割表	午前	午後
8月28日	牧野川 坂田 林田 森 陣中 上下 高平 真杉 小上 御願 下片	午前	午後
8月29日	牧野川 坂田 林田 森 陣中 上下 高平 真杉 小上 御願 下片	午前	午後
8月30日	牧野川 坂田 林田 森 陣中 上下 高平 真杉 小上 御願 下片	午前	午後

註 国民保険税は納期限の延長がありませんので納期完納願います

基本選挙人名簿調整についてお願い

大津町選挙管理委員会委員長 中尾喜一郎

昭和三十八年九月十五日現在調査の基本選挙人名簿を左記要領により調整しますので、該当者は洩れなく調査票を提出して下さい。

記

一、調査票用紙は区長を通して組長より九月十日頃まで配布致します。

二、各家庭には組長から調査票が配布されますので、該当事項を正しく書いて必ず区長又は組長に九月二十日まで提出して下さい。

十二月二十日以後に行われる選挙にはこの新しい名簿が使用されますので一人も漏脱漏者がないようにこの調査票の提出に協力をお願い致します。

三、区長又は組長は担当区域内居住者の申告状況を調査し取纏めの上九月二十二日選挙管理委員会（総務課内）へ提出して下さい。

四、選挙管理委員会では提出された調査票を主体として

基本選挙人名簿を調整します。

五、選挙権の資格は次のとおりであります。

- (一) 昭和三十八年十二月二十日現在で満年令二十以上の者(昭和三十八年十一月二十一日まで出生した者)
 (二) 昭和三十八年九月十五日現在で引越三ヶ月以上本所に居住している者(昭和三十八年六月十六日以前)

(三) 禁治産者、禁固以上の刑に処せられその執行中の者及び選挙に関する犯罪に因り選挙権を有しない者については資格がありません。

六、毎年度調整される基本選挙人名簿は各世帯から提出されました調査票により十月三十一日まで調整を終り十一月五日から十五日縦覧に供することになって居ります。

七、本年は特に調査票中の大分類（部路番号）中分類（組番号）世帯番号を必ず御記入願います。

小さな親切運動を起しましょう

私達の気持を暗くすることの多い今日の社会を少しで

もあたかみのあるものにするため「小さな親切運動」が全国に提唱され展開されています。

この運動は社会福祉につながる適切な運動として県の社会福祉協議会に於てもその趣旨に賛同し大津町でも社協活動の一環としてこの運動を展開することになりました。

私達の住む大津町、すみ心地よい明るい町として発展しますよう町民共々この運動に参加されるようお願い致します。

水道の節水に御協力下さい

暑さも日毎に加つて参りました、水道の使用量も日に日に増してきています。此の頃では計画しています送水量もはるかに突破して頭を悩めています。

一般水道使用者の中でもメーターを取り付けてある御家庭は別と致しまして放任使用の御家庭の中の二、三家で無駄に出し放しで御使用なさいますと全部の御家庭に御迷惑をお掛けせねばならない様な結果になりますのでお互に注意して無駄使い、泉水、池等の出し放しを嚴重に慎んで下さい。

尚放任給水の御家庭での出し放しは規則によつて出来

国鉄からのお知らせ

事故をなくして楽しい旅を……

線路上の置石、転てつ器のいたずら、列車に対しての発砲、投石、或いは線路通行、踏切事故等の妨害事故が、全国で毎年二、〇〇〇件余り発生しております。

熊本鉄道管理局でも昭和三十七年度に二三七件発生しております。

この対策としては、沿線の皆様方のご協力を願ひ、また職員による線路の巡回、警戒を強化して参つたのでありますが、今までの例によりますと、線路上の置石、発砲、投石等は小、中学校の生徒や幼児たちの好奇心や、いたずらによるものが大部分でありますので、沿線の父兄の方や、小、中学校の諸先生のご指導、ご協力をお願いしている次第でございます。

去る五月一九日には、山藤線で置石をしてあつたため貨物列車の機関車一両が脱線しており、長崎線でも旅客列車が線路上におかれた石つちに乗り上げ、機関車は五

記

一、私達はいつも「小さな親切」を見失なわないように心がけましょう。

二、機会を見出したら必ず勇気をもつて実行しましょう。
三、親切を受けた人、又は他人の親切な行爲を発見したときは大津町社会福祉協議会(役場内)又は民生委員に住所、氏名、年令、行爲の内容を簡単に記入し御連絡下さい。

四、社協では県社協に連絡し内容によつては東京の親切運動本部に推せんします。

ないことなつておりますので、皆様で節水について御協力をお願い致します。

道路を広く使いましよう

最近国道や町県道の側溝の上等にちり箱や看板いろいろの商標等が置かれてせつかくの道路巾員が充分に使用されていない状況にありますのでお互に道路は清潔で広く使ひ明るい住みよい町になる機協力をお願い致します。

道路を広く使いましよう

〇mぐらい脱線したまゝ走り、枕木を損傷いたしました。幸い転ぶくまではしておりませんが、もしこの列車などが、転ぶくしておりますと、悲惨な状況を呈したことになると思います。

このような細かいいたずらでも、重大な結果を招来し、貴重な生命財産を損傷する結果ともなりますので、子供達に、より一層のご教導を賜わり、特に次の点についてのご指導をお願いしたいと存じます。

- 1、線路や踏切附近では遊ばない。
- 2、線路を歩いたり、鉄橋を渡つたりしない。
- 3、線路に石などを置くようなことはしない。
- 4、登校、下校の際は、鉄道踏切の横断には、特に注意する。
- 5、線路に何か大きな障害など発見したときは、近くの駅や警察、附近の大人にすぐ知らせようとする。

身体障害者手帳の更新をいたします

身体障害のある方に対しては、身体障害者福祉法の定める所により手帳を交付し授受して居りますが県の指示により左記要領により更新することになりましたので該当者の方は洩れなく手帳更新される様お知らせします。

記

- 1、更新の対象
イ、昭和二十九年九月一日以前に交付された手帳
ロ、手帳をなくして居る者

- ハ、他県より発行された手帳を所持している者
- 2、更新の期間
昭和三十三年三月三十一日迄に更新完了しなければならぬ。

- 3、更新の手続
イ、場所 大津町役場 福祉課福祉係
ロ、携行品 手帳、印鑑、本人の写眞
身写真

「天神森の棕^{むく}」が 県の天然記念物に指定

大津町中央公民館は昨年十月大津町大字町字尾上にある通称「天神森の棕^{むく}」を県の天然記念物として指定を申請していましたが、この県文化財保護条例の規定により七月二十七日付を以て指定する旨の通知が、このほど公民館に届きました。

この棕は根廻り一〇、二〇米、目通り樹幹七、七五米、樹高一五米、樹令六〇〇年から七〇〇年、古来この付近

の人達は「ムクトノサン」と呼び崇敬し当地に窪田阿蘇神社の祀らるる前は村民はこの樹の下に集り遙かに阿蘇神社を拜していたと伝えられています。
県の文化財保護委員会では吉倉真氏（熊大助教授理学博士、佐伯清太専門委員、斎藤文化係長等を公民館の申請によつて現地に派遣し調査をすすめ、今回の県の天然記念物の指定となつたものであります。

社会福祉協議会寄附金

月 日	住 所	氏 名	金 額	要 旨
七月十三日		B、G二人	五〇〇円	第十三回目社会福祉事業費に

このB.Gの方々は昨年六月から毎月十三日に涉り総額七千円を寄贈されました。当町にもこんな奇跡な善業の方がおられることは心強く感謝の外ありません。御差支なければ住所氏名をお知らせ下さい。

養老院だより……

慰問された方々

陣内 中島 合志 久子 週間誌二〇冊
上 鶴 多久 厚夫 週間誌一六冊
引 水 坂本アイ外四名

室町 営住宅 山内ヤオコ
真木婦人会長 代表鍋島カツミ外六〇名
熊本市春竹町 坂田 勝
室町営住宅 野田 容子 中古衣類数点
引水町営住宅六号 谷本 竹八 中古ラジオ一台
田中 末藏、稲葉用平の初盆の供養 大山住職

巡回行政苦情相談及び

行政民主化懇談会の開催について

行政監察局は国の行政運営の改善と民主化を図るため国の行政が法令の定めのとおり、或は政府の方針とおり実施されているかどうか、その法令や政策が所期している効果を充分実現しているかどうかを調べて、若し不具合なところがあれば、何がその原因であるか法令そのものに欠陥があるのか運営でのもにまづいところがあるのかどうかを明らかにして、具体的改善方を示して、それぞれを担当行政機関に勧告を行い速やかには正を行わしめることとあります。之がため国民が国の行政に対して常日頃抱えている、吐け口のない不平不満或は苦情等を膝のき合せて生の声として聞いて頂く為去る六月二十日と二十一日に大津農協会議室で巡回行政苦情相談及び行政民主化懇談会が開催されました。

今回の催しは当町で始めての会でありまして日頃は行政苦情相談委員会を通じて行政監察局へ伝達することになつて居りますが今回は熊本行政監察局よりは佐久間次長、田中監察官西村事務官などが来町され坂本町長の司会で大津町民との話し合いが出来ました。参加された町民に西本議長始め議員さん、役場の課長、係長商工会長、民生委、児童委、教委、身体障害者、婦人会、母子会、農協長等の皆さん三十数名が恰度、田植を目の前のした農繁期であるに加へて大雨注意報発令下の降りしきる烈しい雨をついて、参加され仲々の盛況でありました。

次に同日に亘り申出でられた事項の概要を記しますと、

一、区長は国の行政の最先端を承つて居り最も重要な役目であるのに尚に冷遇されている区長の一年の報酬が日雇労働者の一週間の給料位である優遇の途を講ずる機力添ひ願ひ。

一、身体障害者の汽車、自動車割引手続の簡素化

一、軍人遺族年金が申請して一年を過ぐるも解決せぬ早く貰へる機力願ひ。

一、麦ナタネ等長雨被害甚大につき天災融資を特別災害として低利融資、共済金の概算払、米の予約金前払。

一、自作農資金の一年償還延期を願ひ。

一、農村は今青年少く老人、婦人が多いという状態故農産物の包装の60斤重過ぎて困る、50斤入と改める様しでくれ。

一、大津、熊本の市外電話……時間も呼び出にかゝる故即時通話になる機力願ひ。

一、町内の錦野地区の郵便物配達局の変更について、一、公民館建設の国の補助金一館一〇〇万円は少額過ぎて時勢に副わぬ倍額に増額せよ。

一、無線電話一通話二秒間で何が話せるか

概要以上の通りで之に対して佐久間次長、田中監察官から夫々懇切丁寧な応答があり、申出の件については席席の上整理してそれぞれ千係方面へ適当なる処置を講じ後日書面を以つて返事する旨の語にて会を終つたが始めての試みではありましたが仲々有意義な会合であつた今後も亦こんな機会を持ちたいと念願しています。

若い意気に燃え

青年男女の宿泊訓練

毎日肌をさくような暑さが続いている今日、この頃、大津町連合青年団は新装成つた中央公民館に来る十九より宿泊訓練を行います。このことは連合青年団では初めての試みでありますので先ず五十余名の幹部だけの訓練とし文字通り寝食を共にして「後の農民」としての心構えをみつくり把握しようというもので大変期待されています。

かきくけこ婦人へ

急激に変転する社会に遅れたは将来伸びてゆく子供たちのお母さんにはなれないと菊池都市の婦人会幹部の人々はこのほど限府小学校講堂に集つて研修会を開きました。

（果立）言学校長の板倉先生は従来の婦人はさ（裁縫）し（洗濯）す（炊事）せ（洗濯）す（掃除）であつた。栄養も考えただけ辛抱することだけを美德と思つて洗濯や掃除に終りを送つていた人が多かつた。将来の婦人はこれでは駄目でかきくけのあるき（協力的であり）く（大い）に苦情を述べ）け（研究心に富み）こ（行動的な）婦人にならなければならぬと講演し拍手をあげました。

新しい農業委員さんが決まりました

昭和三十八年七月十五日執行の大津町農業委員選挙の当選人は次のとおりであります。

選挙区	住 所	氏 名	年 令	党 派 別	摘 要
第一選挙区	外 牧	宇都宮 貞 熊	五三	無所属	新
外 牧	四一七	上 田 進	五八		新
外 牧	三五四	荒 牧 国	四七		新
大林	二八七	上 村 勝	四四		新
第二選挙区	陣内二、〇三三	本 安 義	四九		新
陣内	三七〇	本 藤 孝	四四		新
中 島	七九	石 川 融	六三		新
第三選挙区	室 二、〇〇〇	橋 原 又 雄	六六		新
灰 塚	一三五	本 直 藏	五四		新
第四選挙区	引 水 七〇三	高 本 義	三八		新
平 川	一四四	三 野 喜	四七		新
第五選挙区	矢護川一、四七一	中 池 勉	四五		新
矢護川三、一二七	村 田 上 喜	代 堅 雄	四八		新
山 初	清 人	五七			新

二、選 任 委 員

大津町農業共済組合	住 所	氏 名	年 令	党 派 別	摘 要
大津農業協同組合	錦野三一	中 東 村	四八	無所属	現
陣内	引水四六四	岡 本 福	六六		現
平真城	森 二六五	吉 良 勝	四五		現
矢護川	矢護川二四八三	大 村 元	四五		現
矢護川	矢護川一三二四	大 村 猪馬	四七		現
吹田	吹田二九四六	大 村 市郎	五九		現
錦野	岩坂一四四ノ一	坂 本 賢男	六三		現
農 会	町 三四一	大 田 立身	四九		現
新	平川五〇六	岩 下 梅 浩	五〇		現
新	二二九	門 藏	五七		現

拝啓おとうさんへ

このほど四國の或る小学校の児童三百三十名に「おとうさんにやってみてほしい事」を調査しましたところ次のような意見が多数を示めました。

一、話をしていてるとき「うるさいおちろに行け」と云わ

ないで……終りまで聞いて下さい。

二、「金をもらうとき」また「いるのか」と云わないで下さい。

三、勉強しているとき用事をいゝつけない事。

四、勉強せよ、勉強せよといわないで……。

飼料作物が一五〇町歩（ヘクタール）

秋播牧草を栽培しましょう

畜産経営の発展特に草食性家畜の飼養頭数の増加に伴い飼料作物の栽培面積は逐年増加の傾向にあり当町でも一五〇たヘクタールにも及んで居りますがその栽培技術は生産性が低い段階で停滞して居る現状であり耕種部門等との有機的連けいのもとに推進され好期を失うことなく生産①の高度利用を計り最も効率的に活用を致したいと考え弘報に登載、畜産経営の合理化ひいては所得の

増大を促進したいと思ひます。
飼料作物の選び方
① 栄養成分の優れたものを
飼料作りは量産だけでは満足できません、飼育する家畜によつて要求される栄養成分も異なりますからその家畜に合う栄養成分をもつた飼料を栽培しなければなりません。

栄養成分		特に必要とする家畜	作物の種類
蛋白質の多いもの	乳牛	鶏	クローバ類、ベツチ、ルーサン類、オチャード
	羊肉		イタリアン等いね科牧草の若刈のもの
澱粉価の高いもの	役畜		チモン、オチャード、トルオート等のいね科牧草、甘藷、馬鈴薯、玉蜀黍麦類の実
	乳牛、肉用牛		青刈デントコーン、ソルゴー、テオシント、スーダングラス、イタリアン根菜類、レープ類
水分の多いもの	乳牛		
	和牛		

しかし一種類の作物で要求を充つことが出来ないので混ぜ播きしたり併給が必要となつて来ます。

③ 立地条件に合う作物を

気候や土壌に合う作物を選んで作ることが増産の第一歩です又土地の利用効率を高めるためには生育日数を考

えて選ぶことも大切であります。
良質土壌ではどの作物も良く出来るので問題はありますが不良土壌地帯で栽培出来るものは次の通りであります。

（主として秋播の場合）

土壌区分	作物名
乾燥地	トルオート、ルーサン、サブクロバー、パークローバー、バーズフット、トレファオイル
湿地	イタリアン、ラデノタローバー、レソドトツブ
酸性地	青刈アイ麦、ラデノタローバー、青刈えん麦、ベツチケール、いね科牧草の殆んど

以上のとおり適地作が大切です。

③ 栽培にあつては適条件をつくつてやること

適地適作で増産の基礎を作り更に積極的に多収を得るためには生育の適条件をつくつてやらなければならぬ。環境、土地の改良によつて生産は一層あがり更に今迄出来なかつた優良な飼料作物も作れるようになり、その為によつて欲しい具体的な事項は○石灰を施すこと。飼料作物の中でも特に栄養価の豊富なまめ科作物の生育を良くするためには土壌の酸性をなおすと共に養分としても石灰分が必要である。

クロバー類は青刈麦類やいね科牧草に比べて二五倍

作物名	施肥基準
まめ科	推肥五〇〇 $\pm$ 硫酸六 $\pm$ 八 $\pm$ 過石二〇 $\pm$ 三〇 $\pm$ 塩加六 $\pm$ 八 $\pm$
いね科	推肥二、〇〇〇 $\pm$ 硫酸二〇 $\pm$ 二五 $\pm$ 過石一五 $\pm$ 一〇 $\pm$ 塩加四 $\pm$ 六 $\pm$
葉根菜類	推肥二、〇〇〇 $\pm$ 硫酸一五 $\pm$ 二〇 $\pm$ 過石二〇 $\pm$ 二五 $\pm$ 塩加四 $\pm$ 六 $\pm$

草地用化成肥料を施す場合次のように施して下さい。

草地用くみあい化成肥

片倉の草地用尿素化成肥

一、四、五、二、二、五号(混播用)

④ 牧草類の播種例

- (ア) えん麦 ベツチ イタリアン (一〇%当五 $\pm$ 六 $\pm$ 三〇センチ条播)
- (イ) イタリアン、ライ麦又はえん麦 (〃 〃 三 $\pm$ 四 $\pm$)
- (ロ) イタリアン、ベツチ (一〇%当ベツチ 四 $\pm$ 二 $\pm$ 四 $\pm$)
- (ハ) ルーサン $\pm$ K、赤クローバー $\pm$ K、ラデ一タローバー $\pm$ K、オチヤード $\pm$ K、五 $\pm$ Kトルオート $\pm$ K、チモン $\pm$ K、イタリアン $\pm$ K
- (ニ) ラデノクローバー $\pm$ K、赤クローバー $\pm$ K、オチヤード $\pm$ K、五 $\pm$ Kトルオート $\pm$ K、チモン $\pm$ K、五 $\pm$ Kイタリアン $\pm$ K
- (ホ) ルーサン $\pm$ K、ラデノクローバー $\pm$ K、五 $\pm$ Kオチヤード $\pm$ K、トルオート $\pm$ K

以上の点を参考にして自給飼料の確保に努めませう。

残り少ない夏休みを有意義に

楽しい夏休みもより少なくなりました、各家庭では九月の二学期の初まるまで子供さん達の生活がだらしくならないよう気を付けて下さい。夏は解熱になり易いこんな時期をみていろいろな災難が襲いかゝる、もう一度子供の身辺について御注意を申し上げます。

一、特に農繁期等に於ては、部落子供会等で集団で遊ぶ

のカルシウムを含んでいますからそれだけ土地から多くの石灰分を吸い上げています従つてまめ科作物をつつて石灰をやらなくとも土地が酸性化してビスヌイバ(ギンバル)の様な不良草がはびこつて来ます。

○ 肥料をタツブリやること
米麦のような実とり作物への施肥は収量が增加という形でだけ実の方に肥料効果が現れますが飼料作物への施肥は収量の増加と共に栄養価も高くなるという二重の効果があります。肥料を充分やつて作った草は緑色が濃く栄養価も高く畜産物の増収となつてきます。

ようにして、上級生が監督にあたる。

一、夕食時には子供とよく話し合つて、何処で、どんな遊びを、友達等は等々よく事情をきいて、指導してやる
一、夕食後の外出は原則として許可しない。
又これから暑いうちは子供達の川行きがはじまります。川の事故についても一人では絶対に行かないよう注意を与えて下さい。そして地域の子供たちをみんな協力して事故なくのびのびと育てて行き度いと願致します。